

資産分割の備えは大丈夫でしょうか？
不動産が資産の約70%を占めています。(財産白書2011年による)

相続を争族に しないために

重要ポイントを理解できていますか？

- そもそも相続ってどういう仕組みになっているの？
- 何か心配だけど、何からしたらよいか…
- 相続税が発生するのかわからないのか？調べてみたい
- 相続対策でアパート建築を勧められているが本当に必要なのかわからない？
- 相続財産の多くが不動産の場合、どうしたらいいの？

という項目が一つでもあった場合は
ぜひ一度、弊社にお越し下さい。

予約制

初回の相談はすべて無料です!

不動産相続に関する相談窓口をオープン!

相続はやがて誰にでもやってきます。相続に対する備えをしていなかったばかりに、高額な相続税を支払うことになってしまったなど、問題は多いものです。でも専門家に相談するにも敷居が高いとお考えの方にお応えして「不動産相続に関する相談窓口」をオープンしました。

皆様の頭の中にあるボンヤリしたお考えをお聞かせください。プライバシーに関わる細かい資料のご持参や今後の予定等は全くお聞かせいただかなくても結構です。パソコン等を使用して①具体的な数字、②わかりやすいグラフ等で、一目瞭然に結果をお伝えします。そして何よりもお客様の価値観、生き方を中心に、ご提案させていただきます。

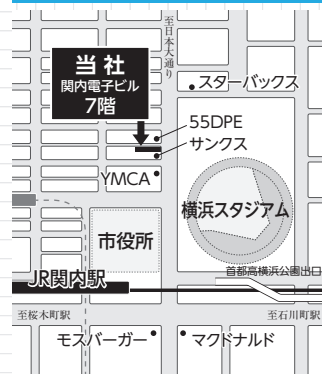
代表取締役 飯島 潤治 (不動産相続コンサルタント)

1967年福島県いわき市生まれ 創価大学経営学部卒。横浜の不動産総合商社であるリスト株式会社に勤務し、主に不動産仲介・物納された国有財産の底地・借地関係の業務に従事。横浜東口支店の責任者などを経験し、取引した物件数は3000件以上の実績をもつ。幅広い実務知識と机上論ではない、長年の現場経験に基づくわかりやすい説明に定評がある。

公認不動産コンサルティングマスター、不動産仲介士(日本RSP協会認定)、
定借プランナー(上級)、宅地建物取引主任者、相続診断士(相続診断協会)



**出張相談も
承ります!**



横浜不動産コンサル 株式会社

〒231-0014 横浜市中区常盤町1-2-1 関内電子ビル7階B

お問い合わせ・ご相談はお気軽にどうぞ

TEL:045-263-9698

Email : info@yokohama-consul.co.jp <http://yokohama-consul.co.jp> FAX : 045-264-9378